

規制改革・民間開放推進会議等における検討に関する要請

農業委員会制度については、昨年、組織の効率化・簡素化を目的とした制度改革が行われるとともに、農地制度についても国民的な議論を経て政府が本年3月に閣議決定した新たな「基本計画」の実現に向けた所要の改正が行われた。これを踏まえて、農業・農村現場において、担い手の育成・確保や農地の有効利用を柱とする構造改革の推進に農業者をはじめ関係機関・団体が、懸命の努力をしているところである。

とりわけ、農業委員会系統組織は関係機関・団体と一体となって、農業改革の重要課題である担い手への農地利用集積や遊休農地の発生防止・解消、集落営農の組織化・法人化に全力で取り組み、成果の積み上げを図っている。

このような時期に、政府の規制改革・民間開放推進会議では、「企業による自由な農地取得と農業委員会を農業者の公的代表でなく第三者からなる組織とすること」が、また、地方制度調査会では、「農業委員会を設置するかしないかを地方自治体が自主的に選択できる制度とすること」が検討されている。こうした検討は、農業・農村の現場で汗を流し、努力している農業委員会関係者に大きな不安と動揺を与えるとともに、今進めている農業の構造改革にも水を差すものである。

よって、新たな「基本計画」による農業改革を実現し、活力ある農業を確立するためにも、推進会議や調査会の答申に、これら事項を盛り込まないよう求めるとともに、政府・国会において、断じてこうした内容の政策決定を行わないよう強く要請するものである。